

ぎふキッズスノークラブ会員規約

第1条（会員資格）

1. ぎふキッズ snow club 会員（以下「会員」といいます）とは、本規約を合意のうえ所定の手続きをされ、本規約で有効と定義されている「ぎふキッズ snow club 会員証」を所有している小学生をいいます。
2. 会員は、小学生のお子様に限らせていただきます。居住地域は問いません。
3. 会員証の有効期限は、入会后直近の7月31日までです。小学校6年生のお子様は中学校1年生の7月まで会員となります。年度ごとに入会の手続きが必要となります。

第2条（入会方法と会員証の発行）

1. 入会を希望するお子様の保護者が、岐阜県スキー連盟公式ホームページ（以下、本サイト）に設置されている会員入会申込フォームを使用してお申込みください。会員登録は、当該年度、会員お一人様1回限りとなります。
2. 岐阜県スキー連盟（以下「当連盟」といいます）が入会を認めた会員には、会員証を発行し、郵送いたします。なお、会員証は、会員本人、または、その保護者が署名欄に自署し、会員本人、または、その保護者の責任で管理していただきます。会員証の発送は、入会手続き確認後、所定の期日までに発送するものとします。
3. 会員証は、会員本人、または、その保護者のみが利用できるものとし、その他の人に貸与・譲渡・転売することはできません。
4. 第1項に違反し、複数回申し込みを行った場合、発行したいずれの会員証も無効とする。
5. 第2項および第3項に違反して会員証が不正に使用されたとしても、当連盟は一切の責任を負いません。

第3条（会員特典）

1. 当連盟が主宰するイベントに優先的にご参加頂けます。詳しくはイベント開催要項にてご案内します。

第4条（年会費）

年会費として、3,000円を承ります。入会手続き終了後は、いかなる事由があっても年会費の返金はできません。

年会費は当連盟指定の銀行振込にて受付いたします。

原則、お申込から7日以内にお振り込みください。7日以内に振り込み確認が出来ない場合はキャンセルとさせていただきます。

【年会費振込先】

飛騨信用組合 石浦支店

科目：普通預金

口座番号：0810326

口座名義：Gifu kids スノークラブ 代表 長瀬 和宏

ギフキッズ スノークラブ ダイヒョウ ナガセ カズヒロ

第5条（再発行）

会員証および会員特典の紛失、盗難・破損などによる再発行は一切致しません。

第6条（届出事項の変更）

入会時に記入していただきました項目に変更が生じた場合には、速やかに当連盟へご連絡ください。

第7条（会員資格の喪失）

会員は以下のいずれかに該当した場合、ただちに会員資格を喪失するものとします。この場合、会員本人、または、その保護者は当連盟に対して直ちに会員証の返却をおこなうものとし、各種特典は無効とさせていただきます。また、年会費の返金はできません。

- ・会員本人、または、その保護者が会員証を不正に使用した場合
- ・会員本人、または、その保護者が当連盟及び当連盟が実施する事業に著しい損害を与えた場合
- ・上記違反行為が行われるおそれがあると当連盟が判断した場合

第8条（退会）

会員本人、または、その保護者の都合により退会される場合は、当連盟へご連絡ください。なお、退会による年会費の返金はできません。有効期限の満了により自動的に退会となります。

第9条（会員への協力依頼）

入会によって、アンケート調査などをお願いする場合があります。また、メールや郵送物によって宣伝や情報提供することに対して同意をいただいたものとします。

第10条（本規約の変更等）

1. 本規約の内容等は、予告なく変更・改定または廃止する場合があります。
2. 当連盟は運営上の都合やコンピュータの障害等により、本規約のサービス内容の提供を予告なく一時的に中断することがあります。
3. 第1項および第2項の場合、当連盟は一切の責任を負いません。

第11条（個人情報利用登録に関する同意）

会員は、お申し込みの際にご記入いただく個人情報について、当連盟が行う各種情報提供のご案内の発送、個人が識別されない程度の統計的情報の作成を行うことを目的に利用すること等、当連盟の定めるプライバシーポリシーに同意いただいたものとします。

※当連盟は会員の個人情報を善良な管理者の注意義務をもって管理し、当連盟の定めるプライバシーポリシーに従い会員のプライバシーの保護に配慮し、機密性の維持に努めるものとします。